（1972年6月3日第三種郵便物認可）

赤★星

THE SEKISEI（RED STAR／ROTE STERN）

編集　共産主義者同盟（DER BUND DER KOMMUNISTEN）

発行所　蜂起社　東京都江東区大島3－9－25／TEL 03－5626－8262
（関西支社）大阪市北区菅栄町10－10 岸本ビル／TEL 06－6357－6975
発行人　南　安明　〈振替〉00120－2－1512　蜂起社・南安明

月刊

4月2001年 No. 4（通巻346号）

本号300円（毎月1日発行）
年間購読料　1部 3000円（送料別）
（送料）密封1000円　開封800円

紙面内容

1　新左翼運動の再生へ　3・25三里塚総決起集会
2～3　下層労働者と連帯し新たな社会変革運動の創出を
4　上野春まつり／歴史教科書／サパティスタ

希望の赤い星

共産主義運動の再生——新左翼運動へ帆を揚げよう！

ローテ・シュテルン

我々が、2001年、21世紀の幕開けとともに、共産同（ブント）の新生・再建を期して「第2のスタート」を切った——機関紙名の改題、同盟規約の改定に踏み切った——のは、この国のラディカルな社会変革を目指す新左翼運動が、このままでは遅かれ早かれ立ち行かなくなってしまう、という現状への危機感から何とかして70年安保闘争の敗北と2次ブント分裂以降の長い「低迷期」を脱して新左翼運動ーラディカルな社会変革運動にもう一度輝きを取り戻し共産主義運動そのものの再生を図りたい、そのためには自分たちの旧来の殻を破る、新しく生まれ変わることもいとわない、という我々のパトスとポリシーをインパクトのあるメッセージとして打ち出していく必要があると考えたからである。

ブント系諸党派をはじめ新左翼を取り巻く状況は、今や思い切って現状打破へ、その策源である革命的大衆行動——労働運動・学生運動を両輪とした社会運動の基盤——の再構築へ力を合わせドラスティックな展開に踏み出していかなければ「このまま籠城していては落城する」という「存亡の時」にあると言っても過言ではない。

「ブントの再建」「新左翼運動の再生」を我々は決してお題目に終わらせてはならないのだ。これは、時代の要請である。

改憲や有事法制化が目前に迫って来ている時代状況にあって、低迷と分散化に慣らされた新左翼運動に活路を切り拓くことができるのは、ブント系以外にない。だが、日共や革共同の後塵を拝しているようでは、駄目だ。

差し迫った時代状況そのものが、力を合わせ——つまり同じ目的を持つ者どうしが協力・連携し——、果断にあらゆる手立てを尽くして共産主義運動ー新左翼運動の再生という課題に挑戦すべきことを迫っているのである。我々には、もはや猶予はないのだ。

現在の「苦境」を脱するには、この一年で何が何でも「変えよう、変わろう」という強い目的意識と切迫感を持って事に当たらなければ、これまでの努力も水泡に帰すことになる。そういう覚悟で挑まねばならない。

「ブントの再建」自体、たしかに「難儀な業」に違いない。だが、どんなに困難だ（できないだろう）と思われている事もやってみせるという心意気を示せなければ、大衆の心を奮い立たせること自体できないであろう。

そもそもブントは、どこかルーズで危げでドタバタしてヒロイズムに流されるような脆弱さを抱えてはいたが、戦いの「旗手」たろうとするひたむきさとダイナミズムが伝わってくる組織ではなかったか。たとえ敗北が目に見えていても、それを覚悟であえて闘いを挑まなければ、自分たち（共産主義者）の存在意義（レゾンデートル）を示せない、そうしなければプロレタリアートの団結も最後の勝利も得られない、ということがある。刃折れ矢尽きようとも最後まで戦い抜く、そういう燃えたぎる怒り・烈々たるパトス・ラディカルな使命感に満ち満ちていたのがブント魂であった。これこそ我々が今日においても引き継ぐべき闘いの精神・心意気なのである。

新左翼運動が70年安保闘争の敗北以降、殺伐とした「内ゲバ主義」やセクト主義を横行させる中で、大衆的支持基盤を（自ら）後退させたのは事実である。だが、その影（負の側面）を捉え返しつつも、低迷から抜け出し、再び「黎明」を実現しなければならない。

もはや「唯一の革命党」——唯一の中心である自己の同心円的拡大を図るという革共同に象徴される——が、その影（負の側面）を捉え返しつつも、低迷から抜け出し、再び「黎明」を実現しなければならない。

もはや「唯一の革命党」——唯一の中心である自己の同心円的拡大を図るという革共同に象徴される——を気取って悠長に（社共を乗り越えるなどと）構えていられる余裕など新左翼運動にはないはずだ。このままでは立ち行かなくなっており——現にどの新左翼党派も（多少の違いはあっても）行き詰まっている——、低迷から抜け出すことが緊要な課題になっている。にもかかわらず、「無為無策」で成り行きに任せて何も手を打たないでいるとしたら、それは危機意識に乏しい（鈍感）か情熱を失っているからだと、プロレタリア大衆に見なされてしまうだろう。

多国籍化した独占資本の支配（いわゆるグローバリゼーション）によって、その矛盾と犠牲を背負わされ失業や貧困に苦しんでいる人々・排除され虐げられているプロレタリアートは、いまや心の奥底にある怒りを真に解き放つことができる政治勢力、ラディカルな変革の担い手の登場を切望しているのである。

この「要請」に応えるには、一党一派の力ではなく、ブント系をはじめとした新左翼諸派諸グループが力を合わせ、ネットワーク、共同戦線を形成して、労働運動、学生運動を基盤とした革命的大衆行動の前進をかちとることである。そのためにもブントの新生・再建は急務である。ブント再建へ、我々の挑戦と試練は続く。

赤井隆樹

3・25三里塚全国集会勝ちとる

暫定滑走路粉砕

今年の十一月完成を目論んだ暫定滑走路の工事強行に抗し、反対同盟は怒りを込めて絶対阻止の闘いに決起している。「民家上空四十メートルを飛ばす」（中村公団総裁）暫定滑走路計画は殺人的なものだ。農民をたたき出す攻撃だ。しかし、東峰神社の立木により二一八〇メートルの暫定滑走路はさらに短く運用を強いられ、さらに団結街道の存在により誘導路が滑走路に食い込むなど、その破綻は明らかになっている。反対同盟の闘いが暫定滑走路計画を追いつめている。

何がなんでも農地を強奪し、破産が明らかな暫定滑走路完成を強行しようとする政府は、地権者の合意が得られなくても土地が収用できるよう土地収用法を改悪せんとしている。絶対に許してはならない。

三月二十五日、暫定滑走路建設阻止、土地収用法改悪阻止、軍事空港粉砕を掲げ全国総決起集会を開催。小雨模様の中、全国から千五百五十名が三里塚現地に結集した。

集会の司会は小林一夫、宮本麻子の両氏。伊藤信晴氏の開会宣言で始まる。基調は反対同盟事務局長の北原鉱治氏。「反対同盟の三十五年にわたる闘いが未だに一本の滑走路しか出来ていない」と不屈非妥協の闘いの意義を鮮明にした。

特別報告に続いて反対同盟の決意表明だ。まず市東孝雄氏。強行される軒先までの工事に怒りを叩きつけ「この半年が勝負。正念場の闘いに突入した」と、農民の追い出し攻撃と闘い抜くことを表明。次に鈴木幸司氏は「三里塚はかけがえのない大地であり闘いの拠点」と原点に立ち、菱田廃村化攻撃粉砕の闘争報告を行なう。小林なつ氏は「三里塚の砦を守りぬこう」とアピール。そして反対同盟の決意の最後に鈴木謙太郎氏が暫定滑走路粉砕特別カンパのお礼に登壇。会場は大きな拍手で応えた。

続いて弁護団事務局より土地収用法改悪問題と裁判闘争報告、萩原進氏より暫定滑走路粉砕決戦アピールが提起された。萩原氏は、政府・公団のやり方は「民主主義のかけらもない。住民追い出し、反対同盟の孤立化を狙う暫定滑走路建設はNO！だ」と怒りをもって闘いぬく意志を示した。

カンパアピールは鈴木加代子氏。「農作業も私服警官が監視」する中で反対同盟は闘い抜いている。圧倒的カンパを！と訴える。

住民団体の発言に移る。山谷・新宿・釜ヶ崎労働者実行委の仲間は「野宿者が全国で三万人と激増。路上で公園で何人が命を失っていったか。斃れた仲間の遺志を引き継いで闘う。上野公園や大阪長居公園では強制排除が目論まれている。来る五・一メーデーの闘いをもって、反撃ののろしをあげる」と力強くアピールした。

共闘団体発言では、我が蜂起派の同志が「暫定滑走路の工事が農民の生活と営農を破壊している」ことを弾劾し、反対同盟の闘いに応える決意を表明。四、五月の現地攻防を闘い抜く決意を明らかにした。

集会の最後は郡司一治氏が、暫定滑走路工事強行を徹底弾劾し、政府権力による農地強奪、追い出し攻撃に対して断固たる集会宣言を発し「春から夏の攻防に臨戦体制をもって臨み、今秋十・七全国集会に総決起する」ことを提起した。

集会後、東峰神社から現闘本部前を通る敷地内のデモを貫徹した。

反対同盟の闘いに応え、暫定滑走路建設阻止へ！

（神谷）

紙名改題「蜂起」から「赤星」へ

底辺・下層労働者と連帯し新たな社会変革運動の創出を

草野　勁

一九九一年のいわゆる「バブル崩壊」から十年の月日が経った。この間の日本経済は暗闇から脱出する道すら示すことができず、労働者はただひたすら耐え忍ばされ続けてきた。失業率の増加・失職者の群れ・そして野宿労働者の激増。一方で労務管理強化と合理化・リストラ（解雇）の嵐が労働者を襲い、未来への展望は真っ暗闇であるかに見える。「民衆に元気を出させ、希望の道標を示すのが革命党派の責務である」なら、我々はいまこそ希望と展望を指し示さねばならない。指標のキーワードは『底辺との連帯』だ。野宿労働者を運動主体とする闘いもまた、この十年で大きな変遷をたどってきた。排除され路上に棄民された労働者の主体的な闘いは、今や行政機関を大きく突き動かし、野宿から脱する対策の前進を勝ち取ろうとしている。これからの野宿労働者運動はいかなる道を歩んでいくべきか。排除反対をベースとしながらも、そこから一歩も進めなかった運動主体の限界性を打ち破るためには何が求められているのであろうか。先行的に進む行政施策の評価をもう一度点検しながら、社会変革を目指す我々独自の任務を確定していこう！

2000年10・21反失業全国行動

出発は路上に遺棄された人間の反抗の闘いだった

現在から遡ること十年。一九九〇年代は日本の経済と社会が大きな分岐点を迎え、構造的な欠陥が露呈し尽くした時代であった。言わずもがな、未曾有の失業率―失業者の群れと、全国で激増する野宿労働者の存在は、「豊かな国日本」の実態を示して余りある非常事態であったと言える。そしてまた、日本の社会変革運動の主体の側も、旧ソ連・東欧の崩壊にともなう「共産主義の終焉」の世界的宣伝の中で右往左往を重ね、時流や流行に乗って自らの行き先を決定するような輩が横行するに至った。我々が山谷や新宿の大衆運動を通じて九〇年代から本格的に取り組んできた「路上」問題こそ、運動主体をふるいにかけ、「本物か偽物かを見抜く赤裸々な修羅場」（船本洲治）である。バブル崩壊から十年、新宿西口での強制排除阻止闘争から五年。首都圏をはじめとした野宿―底辺労働者の闘いの軌跡をもう一度捉え返し、その意義を確認することは、労働者階級全体の将来を展望する上で必要不可欠な作業であろう。

個別路上、特殊寄せ場で起きている問題をいかに労働者階級全体の問題として普遍化していくことができるのか。ここに「希望の湧く源泉」があることを私は確信してやまない。

路上に遺棄された人間の闘いが出発点

九一年のバブル崩壊直後から、全国の寄せ場での就労経路が著しく閉ざされ、多くの労働者が野宿を強いられる状況が拡大、主要ターミナル駅を埋め尽くす状況に至るまでにはわずか二～三年の月日しか要さなかった。首都圏で最大のターミナル駅である新宿に、あっと言う間にダンボールハウスが立ち並び、移転直後の都庁舎の膝元を埋め尽くしたのが九三年。山谷から全都の路上へと運動主体が足を延ばし、組織化の闘いを開始したのが九四年の初春であった。

この当時の新宿の状況は有無を言わさぬ強制排除が吹き荒れていたのと同時に疾病者も高齢者も栄養失調も虱吸血症も、その全てが路上に置き去りにされ、ただひたすら命が失われるのを待っている状態であった。つまり、生身の人間がそのまま路上に遺棄され、朽ち果てるのを待たされている状態だ。そうした仕打ちに抵抗し、命を繋ごうとダンボールハウスを立てるまっとうなる営為に対しても、根こそぎ生活資材を奪っていく理不尽極まりない暴挙が当たり前のように仕掛けられ続けていた。このような厳しい現実に対し、野宿労働者はいかにして生み出されてきたのかその根拠を解明することが、「路上生活者」問題に迫る第一のステップであるかのような見解は、今も昔も根強くある。だが我々は学者面した分析と評価を下す前に、起きている現実への憤りと怒りに身をまかせ、行政への抗議行動を組織していった。そして稚拙ながらも真剣であった工作は夜を徹して続けられ、野宿労働者の心を少しずつではあるが摑み取っていったのだ。新宿をはじめとした運動は、今でもこの「憤激」に突き動かされている面が強くある。評価や判断、方針を吟味してから動くのではなく、とにかく納得のいくまで闘ってそのつど考えていこうという作風は、情熱を持った闘いを創造する初期においては極めて重要な要素なのであろう。

世間からは「世捨て人」として異端者扱いされ蔑まされ、行政からは「不法占拠者」として排除の対象とされてきた野宿労働者。彼らとの連帯の礎は、労働者が本来持つ「不屈性と共同解決能力」をいかに運動の中で発展させられるかを念頭に起きながら打ち固められていった。

確かに、壮絶な冬の寒さの中で野宿する厳しさを考えるだけで、市民社会にある者は身震いする。零下となるコンクリートの路上に一晩ばかりか一冬を過ごさねばならない者の苦難・苦労を考えたら、一体何をもって連帯できるのかで逡巡すらしてしまう。だが直接その当該―当事者と接してみれば、その苦難を真正面から引き受けて生き抜く営為に感動すら覚える。よくぞこんな苦難を乗り越えられるな。よくぞ一人にならずに協力し合って生き抜いているな。突然の解雇や失職で絶望し、発作的に命を絶ってしまう労働者は今でも数多くいるが、絶望の淵から這い上がろうとする野宿労働者の営為と闘いに是非とも学んでほしい。決して諦めずに共同で困難に立ち向かい乗り越えていくことこそ、労働者階級が本質的に持ちながらも忘れ去ってしまっていることではないか。

死ぬぐらいだったら闘えよ！　こう繰り返し主張してきたのは、他ならぬこの世の底辺に、絶望の淵から這い上がる労働者の闘いが存在し、メッセージを発し続けているからだ。

新宿強制排除阻止闘争は連帯と抵抗の闘いに新たな一ページを切り拓く画期的な闘争であった。だからこそ我々は、かかる闘いに自負と誇りを持ち続け、この闘いからの発展の経路を模索し続けてきた。

しかしだ。闘いは主客にわたる攻防関係の中で成立する。我々がいつまでも強制排除との実力攻防の闘いの成果にしがみつき、そのことしか語ることが出来なければ、「現状を打破する」闘いへはいつまで経ってもたどり着くことはできない。憤激と怒りで上り詰めた闘いから五年。行政が何もやらないことを前提として、反対とアンチを主要なスローガンとする闘いの役割はとうに終わった。いつまでも強制排除反対だけを掲げて、発展の経路を示せないような運動では、先が見えている。

路上からの発展の経路を指し示せ

強制排除阻止闘争を経て不法占拠状態を維持・発展させてきた運動主体は、行政権力への不信から、排除反対の闘いを継続し、新宿西口での居住地防衛に一丸となって取り組んできた。当時の意識からすれば、対策の推進をもって野宿という苦境から脱することは行政の義務であり、野宿労働者一人一人には対策の推進を求める権利があるという基本的観点に立ちながらも、リアルな政治構造からすれば難しいのではないかというのが本音であった。

運動を組織する礎を築き大規模な抵抗線を強いてきた運動主体が、強制排除をくぐり抜けて目指した発展の経路は、「抵抗しながら要求する」―不法占拠状態の維持・発展と、行政への施策の要求と実現に絞られ現実の運動過程は急ピッチで展開していった。

しかるに総花的な総合要求は提出しえても、実際に勝ち取れるのは微々たるものであり、力関係の大きな転換を伴わなければ求める対策の前進は勝ち取れないという意識は、必然的に居住地防衛に邁進する結果を生んでいった。「いつまで野宿を続けねばならないのか」という労働者の意識に応えることのできない閉塞状況の蔓延は、居住地を荒廃させ、労働者の団結を著しく弱めていった。九八年二月七日の新宿西口ダンボールハウス火災は、こうした荒廃が生んだ必然的な帰結であったと言える。「不法占拠状態の維持・発展」を唱えていた運動主体が、発展の道筋を示すことすらできなければ、打開し変革するべき現状を強制し続ける結果となり、苦境に封じ込める事態すら招いてしまったのだ。ここに運動主体にとっての一つの決断があり、不法占拠状態からの発展の経路を一旦断念し、行政施策の推進を路上からの脱出の方途＝選択肢の一つとする運動的方法論が確立されていった。しかしながらこの選択はあくまで、不法占拠状態を解消する道ではなく、占拠しながら要求し実現する道であったと言うことができる。

東京における運動は、ダンボールハウスの焼失―四名の仲間の死を乗り越えて全都行動方針を確定、以後自立支援センター開設要求を柱とした大衆行動を度重ねて起こしていった。「占拠し、抵抗しながら要求し勝ち取る」という運動のスタイルは、現在まで維持され、強制排除に対しては体を張って抵抗するんだという意識は、全都実運動の基底部を支えてきた。

かしながら、この間運動内部で繰り返し議論され露呈してきた問題は、権力が理不尽な力をもって襲いかかってくる時には一致団結して抵抗するが、何かを要求する段になると統一性に欠けることである。東京においては自立支援センター開設をほぼ一本の要求として掲げてきたものの、いざ開設されると必然的にも入寮者への対応に追われ、自立支援センターを契機とする発展の経路はどんどん見えなくなりつつある。

また自立支援センター入所の前段的位置付けで開設が計画されているシェルター設置に関しては、排除の受け皿としての機能を危惧する傾向と、対策を受容しながらその変革を求めていく傾向とが衝突し、事実上は方針が定まらない状況も一方ではある。

事実、昨年十一月に開設された自立支援センター―新宿寮・台東寮は、総数百五十二名を収容する施設として機能し運営されているものの、就労自活を目指す労働者へのサポート態勢が極めて不備な状態が続き、当初入所期間の二カ月で退所を余儀なくされる労働者も多数生み出されている。就労自活への意気込みと共に希望を託して事業を活用した労働者が、結局は元の野宿生活という状態に否応なく引き戻されるとしたら、それは当事者の努力や意識の問題以前に、事業の内容をこそ問わねばならない。自立支援センターを巡っては、この領域でのアクションが継続的に求められ、全ての利用者が納得してセンターを後にする状況を勝ち取ってはじめて開設要求運動は完結する。

一方で就労が決定し、寮から就労する労働者も全入寮者の半数近くに上っているものの、依然として警備・清掃・建築関係での就労が多く、不安定就労者層に組み込まれていくことは必然である。今後運動は自立支援センターの運用面での充実を求めていくことは勿論であるが、完全無比なる事業体系が完成したとしても、重層的な就労構造と末端にいくほど不安定な就労を強いられるという就労構造の枠組みに手を掛けないで、何か問題が解決すると考えてはならない。下層から底辺へ、労働の現場から現場へと流動し、その狭間で野宿という生活形態を取らざるを得ない労働者の構造的な問題は、自立支援センターだけでは決して解決できないのだ。

野宿労働者運動は、運動の当事者―主体の問題意識を捨象して、自立支援センターの存在意義を真っ向から否定してはならない。それがどんなに不十分なものであろうと、行政の対策を引き出し、そこからより一層の現実的な労働者の利益へと結びつけることは、運動主体にとっての責務であると言える。

現行の対策をステップとして、いかに将来・未来を切り開く道筋をつけることができるのか。生活保護による道筋しかり、就労対策による道筋しかり。どの方法論も安易には否定しがたい内容を持ちながらも、帯に短し襷に長しの感はぬぐえないのが実情だ。だからこそ我々は現時点において野宿労働者の求めるべき政策はこれだと内容を提出することよりも、試行錯誤の繰り返しの中でよりよい施策を求め体系的な対策へと昇華させていく方法論を持たねばならない。野宿労働者運動と一括りにしてしまっても、その内実には相当の違いがあり、最終的に何を目指すのかという綱領的内容における不一致などは取り上げたらきりがないのが実情なのである。

行政の対策への評価の基準

厚生労働省が打ち出した生活保護の運用をめぐる見解は、それ自体評価するべき内容ではある。失業を理由とした労働者への生活保護の適用を認めるというように等しい見解は、問題の解決へ急展開を見せるかのように見える。だが実際は生活保護適用の裁量権が地方自治体に委ねられているが故に、今後若年労働者層を対象とする運用に大きな変化が見られるとは到底考えられないのが実態なのである。要は、法律や政策の理念と実際の運用とにあまりにも大きなギャップが生まれていること、とどのつまりは野宿労働者に生活保護を適用する（つまり金を出す）意思があるかないかによって規定されているのだ。

野宿労働者が生み出される根拠－原因は、行政や専門の学者などの研究にも明らかなように、長期にわたる不況が下層労働者の失職状態を常態化させ、失職－野宿というストレートな構造を社会に形成させていることを基本的に押さえていく必要がある。これまでの「様々な要因論」に代表される「複雑な問題」「就労・医療・住宅・家族問題などが複合的にからみ合った新たな都市問題」などという見解は、実は分かったようなことを言いながらも何も言っていないに等しい見解であった。

こうした分析をする上で東京都福祉局が本年三月に「東京のホームレス」と題し発行した小冊子は注目に値する。「自立への新たなシステムの構築に向けて」の基本的な立場と見解を明らかにした全七十九ページからなる冊子の中身は、これまでの紋切り型の分析と評価に染め抜かれたものではなく、現場での調査で明らかになった事実への基本的な評価を明らかにしたものとなっている。

『東京のホームレスの特徴』の項目では、「五十歳から六十四歳の単身中高年男性が中心で、六割はかつて安定的な就労を得ていた人です」と明記、さらには「技能をもった工員や職人として働いてきた人（安定就労）が、日雇の土工・雑役（不安定就労）を経てホームレスになるケースが多く見られます」と、不安定就労者層という概念についても不十分ながら触れている。また「ホームレスの大半は求職活動をしていると答えており、就労を望んでいます」「不況による失業を契機に路上生活に至るケースが多くなっています」さらには「ホームレス問題は、大都市が抱える構造的な社会問題」と断定し、自業自得－自己責任論をも一蹴する見解をも明らかにしたものとなっている。

加えて、『ホームレス問題解決の基本的方向』と題する章では「ホームレス問題はもはや放置できない社会問題です」と緊急を要する対策の推進を掲げ、不法占拠問題に関しても「公共空間の占拠」を「地域社会との摩擦の問題」として捉え、「公園等の公共空間を都民が利用できる場として再生することが必要です」と提起するに止まっているのだ。

果たして運動主体はこうした東京都の見解をどのように評価し、またどのように暴露すべきであろうか。

行政は間違いなく運動の先を越した

東京における従来の運動の立場からすれば、行政は何をやっても駄目で、最終的な目的は公共空間からの排除にあるとの基本見解をベースとして、行政の動向を評価・判断してきた。即ち、対策の究極の目的は排除にこそあるのだとの一点だけを主張し、排除に反対することこそが対策の前進を勝ち取る道であるかのような主張である。

果たして現時点において「排除反対」だけを掲げる運動は、全く通用しなくなっている。まずこの事実をしっかりと捉える必要がある。行政は間違いなく、本気でホームレス対策を推進しようと考えており、その背景に「不純な動機」（排除への衝動）が見え隠れしようと、運動主体は対策の是非を明確に判断し、その推進を基本的に推し進めなくてはならない。ひるがえって言えば、不純な動機が全く無い行政の施策など期待するのが土台無理な話しであり、施策・対策はすべからく強弱の違いはあれ排除への衝動に裏打ちされているということだ。そのことをことさらにあげつらい、「だから駄目だ！反対だ」との文句を繰り返すような主体では、いつまでたっても路上からの発展を勝ち取ることはできない。排除反対は当たり前、その上でどうするのかを明らかにする運動でなければ、労働者からの信頼も急速に失われてしまうのだ。

確かに前述したように、現行の自立支援センターは不備欠陥だらけの施策であり、上野公園ではセンターの開設と連動した排除策動がかけられたことは事実である。しかし「これじゃ駄目だ」と言うことは誰でもできる。問題はそこからどう発展させるのかという観点のある無しであり、労働者の利益にどれだけ結びつくのかという基本的な評価の視点の有無である。

五年前、我々も組織の全力を上げて力を注いだ新宿西口強制排除事件時とは、行政は明らかに立場と姿勢を変えた。その向かっている方向は、紛れもなく労働者の利益に結びつく。こうした評価判断をしてはじめて、五年前の闘いも無駄ではなかったという肯定的総括の視座が導き出される。現在東京都行政の内部では、生起している事態に対応するべく組織の再編を着々と進めている。既に山谷労働者への法外援護を一手につかさどってきた「山谷対策室」が「対策課」へと格下げされ、山谷対策と路上対策の融合－統一化が着々と進められている。今後は山谷を「福祉の街」として定着させ「就労対策から福祉対策」への転換が大規模に図られていくだろう。また、激増する「路上生活者」への就労対策も、従来の日雇労働者への就労事業の枠組みを大きく越えた規模での計画が、政府予算の計上をも目論んで着々と進められている。

我々が実現を求め続けてきた就労・福祉・住宅など総合的に網羅された対策の一端が確実に開始されようとしているのだ。

ここに「公共空間の適正化を目指している」という事象の断片を取り上げ、だから施策の推進には消極的・排除には絶対反対という立場だけを対置するとしたら、それは時代遅れとしか言い様がないと言える。

九九年に政府が明らかにした「ホームレス対策」の骨子―上からの三分類化と施策の当てはめは、極めて現実とはかけ離れた机上の空論であり、当事者の猛反発を買った。批判は当然であり、現在でもその批判の観点は堅持するべきだ。しかしながら、野宿労働者の三分類法でしか発想できない行政の貧困な思考回路を批判することと、反対を掲げてやらせないこととは次元が異なる。野宿労働者をめぐる問題・事象について全て知り尽くしているかのように振る舞う運動主体が当事者のニーズに応える行政施策を全く勝ち取ることもできず、「対策の発想が間違っている」と繰り返し主張したところでそれは何の役にも立たないのだ。

野宿労働者をめぐる状況と、就労・福祉・住宅など総合的な対策の前進は、これから五年のうちにほぼ帰趨が決するであろう。炊き出しとパトロール、福祉行動・医療活動を基礎活動としてきた運動主体も、そのままでは立ち行かなくなる状況にあと数年でたどりつく。「就労自活の支援」をすると一度でも主張したのならば、運動主体は最後までその責任を果たすべきだ。その責を全うすることなくして、「社会の構造的問題」（つまりは支配の結果として）の「ホームレス問題」といつまでも同じことを繰り返し主張するのは愚の骨頂だ。支配があるのなら、いかにその構造を突き崩していくのか、かかる観点を抜きにして「構造的問題」も見えてこないのではないだろうか。

就労構造がこの十年で劇的な変貌を遂げたように、支配の構造は日々変化し様々な形をもって労働者に襲いかかってくる。「あと五年」いかに踏ん張り展望を拓けるかが、底辺・下層労働者の帰趨を決すると腹を固めねばならない。

野宿者は自己努力に欠けているのか？

東京都のいわゆる「ホームレス白書」は、大衆に対しても実態を暴露し、現実を明らかにする一つの手段として大いに活用するべきだ。しかし当然ながら、運動主体は行政と同一の立場・観点に立つものではなく、批判と視座の違いを整理して明らかにする責務を負っている。

我々にとって譲れぬ主張の違いは、「ホームレス自身の自助努力」を明言する立場の違いだ。

「ホームレスに対する支援システムを社会が用意する一方、ホームレス自身にも自立への意欲と自助努力が求められます……その仕組みを活用して自立を回復していくのは本人自身の責任です」との表記は、対策が完成したらそれを利用し自立する努力をしない者はどうしようもない堕落者であるという含意がある。

我々はこれには真っ向から反対する。それは底辺・下層に育まれてきた労働への価値観―団結の礎を掘り崩す主張だからだ。

日雇―下層・底辺の労働者の中には、厳しい労働条件から逃れるために、就労の場を自ら去り、その結果として野宿へと行き着いた者が数多くいる。日当五千円にも満たない度外れた低賃金で過酷な肉体労働を強いられ、あるいは賃金の不払いの強制労働を常態化させる悪質な業者に雇われた者が、その苦境から逃れるために就労の場を離れることは正当であり、そうした過酷な労働の現場を知らずして「自助努力」の問題だけを大上段にかざすのは、一方的かつ強制的なものとなる。

また一方で、日雇の寄せ場労働者の中に根強くある「毎日なんか働いてられるか」という意識と、「必要ないならそれでも構わない」という積極的な開き直りの姿勢は、雇用確保のため資本にしがみつく労働者同士の結束とは全く異なる団結の質を育んできた。

「好きな時に働き、嫌になったらいつでも辞める」こうした就労－労働への価値観は、労働者同士の新たな結束関係を醸成しながら、「困った時はお互いさま」という連帯の思想を育んできたとも言える。

職も家も失い、酷寒の冬の地獄の中に放り出されても、最低限のところで命を守り続けられるのは、こうした労働者同士の関係性があるからに他ならない。

自らの進退の問題に関心を払うよりも、隣にいる同じ境遇の仲間に思いを馳せる底辺労働者の心意気を、「自助努力」の観点から「努力が足りない」などと断定されてしまえば対策を活用すること自体が困難となってしまうのだ。

我々はかかる行政の視点を批判しながら、対策の拡大・拡充を求め「野宿から脱する対策」を勝ち取っていくと同時に、「野宿に至らないための社会構造の変革」を目指していかねばならない。否、革命勢力の真骨頂はこの点にこそあることを肝に銘じねばならないのだ。

不安定就労者層を広く深く組織しよう

バブル崩壊から現在までの十年間は、長期の構造的な不況という事態に止まらず、労働者を資本の都合のよいように酷使し、必要なくなれば切り捨てる攻撃が嵐のように襲いかかった時代であった。好況－不況の波などは吹き飛ばされ、失業者はうなぎ上りに増え、戦後最悪の失業率を更新し続けた時代状況は、まさに「大失業時代」と呼ぶにふさわしいものである。

政府が発行する「労働白書」においても、この間の労働者をめぐる実態の一部を垣間見ることができる。一番新しい「労働白書」の資料を見ると、失業者数－九一年一三六万人が九九年には三一七万人と二・三倍に膨れ上がり、失業率は二・一％から四・七％へとこちらも二・二倍に上ったことが分かる。また全雇用者の内パート・アルバイトの占める率が一八・八％となり、全労働力人口六七八七万人の約二割を占める一二七五万人がパート・アルバイトという不安定就労者層として雇用されたことも明らかになっている。（九七年統計）

一方で、派遣社員も割合からすれば微増であるが、九七年で〇・五％－三十四万人が派遣労働に従事。パート・アルバイト・派遣の三者の合計は一九・三％、実に一三〇一万人に上っていることが明示されているのだ。なるほど、これだけ不安定就労者層が激増すれば、離職し街頭に出てこざるを得ない状況を強いられる労働者も生み出される訳だ。全労働力人口の五人に一人の割合で不安定な就労を余儀なくされ、その全てとは言わぬまでもかなりの割合を占める労働者が低賃金・重労働で不安定な労働を強いられる下層労働者として存在していると見るべきであろう。つまり失職を主要な原因として生み出されている野宿労働者の問題は、特殊固有の部分的な問題ではなく、少なくとも全体の二割を占める労働者にとっては「他人事ではない」と認識せざるを得ない社会問題であると言える。

野宿労働者を主体とした運動は、あるがままの厳しい現実を出発点として、その厳しさを変革するために起ち上がったものだ。路上で生活することが固定化され、そこから脱出するのがほぼ不可能な状況を強いられた者の闘い様としては、正当かつ緊急性をともなうものだ。

しかしながら今後の闘いが求めるのは、「野宿から脱する」対策だけでは不十分であり、野宿へと至る道を前段で食い止めるための手段・方途を様々な形で保障させていくことへと発展していかねばならない。

なぜ野宿を強いられる労働者が生み出されるのか。この根拠に実践的に迫り続けることは、とりも直さず不安定就労者の現実へと突き当たり、安易な解雇やすでに半分失業しているような状態の労働者の現実に向き合うことにつながる。野宿労働者が闘いによって今後「野宿から脱する施策」を全面的に勝ち取っていったとしても、次から次から野宿者が就労構造から排出され「補充」されることになれば、底辺から底辺を流動させる労務政策を後押しすることにしかならない。闘っても現実は何一つ変わらないようでは、何のための運動をやっているのかすら分からなくなってしまう。

分断と固定化を基調とするこれまでの労務政策と野宿労働者対策の枠組みを越え、全ての底辺・下層の労働者たちが一同に会して団結を深める場と闘いが求められている。

第七回新宿メーデーは、社会の下層へと封じ込められた労働者や生活保護受給者に結集を呼びかけ、新宿の街に大胆に登場して社会にアピールする闘いだ。二十一世紀の労働者の祭典は、最も虐げられた者の持つ怒り・憤りを組織し解き放つものにせねばならない。新宿をはじめ、全都・全国の下層労働者と連帯し抜き、新たな社会変革運動を共に創出していこう！

5・1メーデー

第7回新宿メーデー

●時　5月1日（火）正午

●所　新宿区立柏木公園

主催／第7回新宿メーデー実行委

上野春まつりが成功

春季攻勢から五・一メーデーへ！

三月二十四日、夕刻の上野公園大噴水横で初めての試みである「上野春まつり」が〝野宿してても労働者だ〟を合言葉に実行委主催の下、開催された。

山谷を核とした東京東部圏（上野～山谷～隅田川）は都下最大の野宿労働者の密集地であり、野宿の長期化のなかで仮小屋は有に千軒を超えている。そんな中、上野春まつりは、山谷越冬闘争の集約と、同時に労働をキイワードとした春期の反転攻勢として取り組まれた。昨年十一月、上野公園では東部公園緑地事務所が、工事と公園敷地内への自立支援センター・台東寮開設を名目に仮小屋の排除を目論んだが、野宿労働者の怒りの連続闘争で粉砕された。山谷越年・越冬闘争は後段に於て上野・隅田川辺の仮小屋野宿層でのシフトを固め（現地寄り合いや労働争議を重ね）、隅田川辺でも基礎活動としての福祉行動や墨田区交渉に着手、反排除の布陣を固めつつある。

同時に、反排除の取り組みは野宿を強いられる根拠への闘いを不可避としている。労働者を野宿へ追いつめている社会構造を撃つことなしには反排除の取り組みは成立しえない。

上野春まつりは、その闘いの地平を打ち固め社会化を図る一歩として、仲間の寄り合いを積み重ねながら企画された。野宿の実相から出発して、世間の厳としてある差別意識を打ち破るべく、野宿労働者の生活の有り様の一端（例えば、夜中一杯歩き回ってアルミ缶を集め、回収業者に売ってささやかな収入を得る）等、雑業労働の現実を突きだし行政の路上生活者対策の欠落を浮き彫りにするといった発想だ。

会場周辺では、実行委の仲間や支援者が造った「こんな労働をしています…」というプラカードがいくつも掲げられ、公園を利用する市民にもリーフレットが配布され、カンパも呼びかけられた。

集まった三百人近い仲間は炊き出し、乾杯、綱引き、玉入れ競争、そしてアキ缶早潰しゲームなどを楽しみながら交流を深めるとともに、四月期からの連続対区（台東・墨田・荒川）交渉、全都実の仲間とともに対都交渉から五月一日、全都野宿労働者統一メーデーに向けた春期攻勢への団結を打ち固めた。

東京都は四月期から従来の山谷対策室を福祉局山谷対策課に縮小、始動した路上生活者対策との再編に乗り出した。三月九日には福祉局が『ホームレス白書』を提出し、なしくずし的に「公共地の適正化」（排除・収容）へといたる路上生活者対策を出している。

六〇年代末、革新知事として登場した美濃部は、山谷を「良くない状態ではなく良くない存在」として山谷対策を、暴動封じ込め対策として立てた。八〇年代以降、鈴木都政のマイタウン構想をも通して社会的排除を増長させ、労働者としての姿を隠ぺいして来た行政は、今また野宿労働者に対しても社会的排除の刃を突きつけている。

世間に潜在する野宿労働者への社会的排除を行政機構が制度化しようとしているのだ。上野春まつり、そして春期攻勢が再編過程の山谷対策との対決を労働をキイワードに突き出す根拠がここにある。

反排除の布陣を敷き、屋根と仕事をよこせと起ちあがり、社会的排除＝支配を撃つ日雇－野宿労働者との連帯を強め、共に五・一新宿メーデーへ！（荒木）

3・24上野春まつり。仲間たちの綱引き。

「つくる会」検定本の教科書採択を許すな

日帝の侵略戦争を賛美し植民地支配を肯定する歴史教科書づくりを目指して結成された「新しい歴史教科書をつくる会」（会長・西尾幹二）の手による初めての教科書が正式に採択されようとしている。この新たな国家主義煽動は、単に一教科書の検定－採択の領域に止まらない。その背景と狙いを暴きだすとともに卑劣な企てを打ち砕いていかねばならない。

今回、検定の場に提出された問題の教科書は『中学歴史』『中学公民』の二冊である。『中学歴史』については百三十七カ所、『中学公民』については九十九カ所の文部科学省による修正を求める検定意見が出された。「つくる会」側は、修正に応じることでほぼ合格する見通しとなり、採択されるのは確実な情勢だ。ここでいう「修正」というのは、あくまで部分的な表現をさしさわりのない程度に直すということであって「つくる会」の歴史観そのものはふまえられている点（「つくる会」自身も認めている）を押さえておかねばならない。

では、その歴史観とは何か？　前書きの「歴史を学ぶとは」には「過去の事実について、過去の人がどう考えていたかを学ぶこと」「それぞれの時代には、それぞれの時代に特有の善悪があり、特有の幸福があった」などと主観的かつ意図的に歪曲がほどこされている。ここに、「つくる会」が歴史教科書にこだわる核心がある。ここから古代史に神話を入れ込み、終始一貫して日本文化の独自性と優位性が強調され、侵略戦争や植民地支配が正当化される論拠が導きだされる。会の結成宣言（九七年一月）にも「日本人としての自覚と誇りを取り戻す」と力説されていたように、徹頭徹尾日本中心主義の歴史教育を再構築しようという狙いが見える。それはまさに、戦前の「国史」と何ら変わらないものなのだ。

一方の『中学公民』は、「教育勅語」と「大日本帝国憲法」をことさらに賛美することで、国家意識を鼓舞するという、現代版「修身」を意図している。監修責任の西部邁によれば「日本国憲法に批判的考察を加え」「国家に対する忠誠と国防の義務」を盛り込んだのだという。ここでは、基本的人権や平和主義批判が貫かれ、伝統的な家族観が賛美され、あげくは「核兵器廃絶は絶対の正義か」とまで強弁されているのだ。当然、極端な偏向ぶりに一定の修正は折り込み済みで前述したように部分的なレベルに過ぎない。このような思想性をもった教科書が教育現場に登場すること自体が許しがたいことだ。

さてこうした動きは、数ある教科書の中での一部の右派勢力の突出で片付けられるだろうか？　ここで見逃してはならない問題は、現行七社の歴史教科書の検定申請本についても、これまであった「従軍慰安婦」記述が削除されたり、南京大虐殺、沖縄戦における住民虐殺、「集団自決」などの記述が大幅に後退している事実である。「つくる会」の目論みは、単に自前の教科書をつくることのみならず現行の歴史教科書をターゲットにした「国民運動」を組織することにあった。この運動が自民党から従来の右翼勢力と結びつき、自主規制を強要する流れを作ってきた。その過程で九八年には文相・町村が、歴史教科書の現状に「全体のバランスが欠けている」とし、特に近現代の日本の記述に対し「否定的な要素をあまりにも書き連ねている」と発言、また地方議会を舞台に「従軍慰安婦」「南京大虐殺」記述の削除を求める請願が一斉にだされるなど歴史教科書をめぐる恫喝が加えられてきた経緯を見ておくべきだ。

歴史的にはさらに八二年の「侵略」を「進出」に書き替えた教科書攻撃があり、アジア各国からの怒りの嵐で、その後は一定の記述がなされてきた背景がある。その上で今回の教科書攻撃は、従来の延長には止まらない質を持っているといえる。最悪のデマゴーグ・小林よしのりの漫画『戦争論』による侵略戦争賛美や都知事・石原の差別排外主義煽動発言、さらには、「つくる会」の中心的イデオローグである藤岡信勝も「明確な国家意識を形成するためには、国旗・国家への忠誠を培うような歴史教育が必要」とほざいているように、「日の丸・君が代」の強制や教育基本法改悪策動などとも連動したものとして捉える必要がある。こうした輩の跳梁を許さない広範な反撃の陣形を築いていこう。（藤川）

サパティスタ　首都で十数万人の集会

先住民の尊厳求めて

サパティスタ歓迎集会（3月9日サン・パブロ・オリステペック村）

サパティスタ民族解放軍（EZLN）は、二月二十四日、蜂起の地チアパスを出発し古都サン・クリストバル・デ・ラス・カサスに集結する。そして中南部十余州で数万人の集会を実現し、三月十一日にメキシコの首都メキシコ市に入り、国家宮殿や中央大聖堂に囲まれたゾカロ（憲法広場）において十数万人の支持者を集め集会を勝ちとった。

サパティスタ民族解放軍（EZLN）のラカンドンからメキシコ市までの十五日間の「尊厳の行進」は、メキシコ各地の先住民族との交流を実現している。

また、彼らは先住民の尊厳を履行する「先住民権利法」の成立を求め、メキシコ市に滞在する意志を表明している。

サパティスタ民族解放軍の要求は鮮明である。まず何よりも、九六年に合意されたサン・アンドレス協定の履行、チアパス州周辺の軍事基地の閉鎖、サパティスタ獄中者の釈放である。それらと共に「先住民権利法」の制定である。

これらの要求を求めて行動を開始し支持者が広がっているということは、サパティスタ民族解放軍の政策がメキシコの各先住民族にとって切実な要求であることを示している。

さらに、権力側の動向を見ておかねばならない。制度的革命党（PRI）の腐敗に人民の憤激が集中し、国民行動党（PAN）のビセンテ・フォックスが二〇〇〇年十二月にセディージョから政権を引き継いだ。フォックスは「われわれは伝統のボス支配、差別、先住民を土地から追い立てた官民の警官を受入れることはできない。あなた方も話し合いに応じてほしい」と演説。しかし、フォックス新政権は教会、一部財界、都市中間層を基盤とするが故に揺れ動く政権である。

サパティスタ民族解放軍の今回の行動は政権を揺さぶる意味においても、先住民族の利益を貫徹する上でも大きな意味をもつ。さらに、グローバリゼーションの中で貧困と搾取、抑圧にさらされている全世界で、排除され差別されている人々にとって希望の行動だ。

九四年に蜂起したサパティスタ民族解放軍は、九九年に世界中の人たちに「排除された人々」のための連帯行動を起こすことを訴えていた。「絶滅戦争を阻止するために、メヒコにおける先住民族の権利を勝ちとるために、排除の対象となっている人々に対する迫害をやめさせるために、異なる存在を尊重するよう要求するために」。底辺からの地殻変動は確実に開始されている。（神谷）